

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画の名称

地域資源保全・活用型産業の振興による雇用促進プラン

2 地域再生計画の作成主体の名称

氷見市

3 地域再生計画の区域

氷見市の全域

4 地域再生計画の目標

氷見市は、能登半島の東側基部、富山県の北西部に位置し、東は有磯海ともよばれる富山湾、また、南・西・北の三方を100m前後の丘陵地に囲まれているなど、地形的に独立した圏域が形成されている。

氷見市内には、零細下請け企業が多く、雇用の場が少ないことから、毎日1万人余りの市民が市外の職場に通勤している状況にある。

また、市外の高等教育機関へ進学した者も、魅力ある職場が少ないため、市内企業での就職をあきらめ市外・県外で就職する傾向が強く、人口減少、地域活力の低下等の大きな要因ともなっている。

このため、これまで、市内での雇用の場の創出を図るため、雇用の要因として大きなインパクトを持つ製造業を中心とする企業の誘致に取り組むとともに、地場産業・観光産業・商業の振興にも取り組んでいるところである。

しかし、企業誘致については、高速交通網等の交通アクセスの整備が進まなかったこと、また、大都市圏からの地理的・時間的なハンディキャップがあることから、都市型産業の成長環境が整わず、はかばかしい成果を挙げていない状況である。

一方、本市は、海越しの立山連峰の雄大な景観、全国ブランドとなった「氷見の寒ブリ」に代表される新鮮で豊富な魚介類、富山県内最大の生産量を誇る「氷見牛」のほか、米、ねぎ、自然薯、梅等の農産品など、山海の新鮮な食材、さらには、日本海側随一の大きさを誇る前方後方墳「柳田布尾山古墳」、国指定史跡の「大境洞窟住居跡」「朝日貝塚」等の歴史遺

産、日本一の大椿「老谷の椿」、雌株では日本一の幹周りの「上日寺のイチヨウ」等の市内に点在する巨樹・巨木など、豊かな地域資源に恵まれている地域である。

このような地域資源を最大限に活かしての地域活性化を図るため、本市では、平成14年を初年度とする第7次氷見市総合計画で、「四季を彩る花とみどりの庭園都市づくり」「6万人定住と200万人交流の都市づくり」「きとぎとの食文化の発信都市づくり」を重要なまちづくり戦略と位置づけ、観光産業や水産業、農業など、花と緑、先人から伝承されている伝統食、新鮮な食材を活用した食等の地域資源を保全・活用する産業を核としての振興を中心として、地域の活性化の実現に取り組んでいる。

特に花と緑については、平成14年から市に専門部署を置き、全市的な普及推進に取り組んできたこともあり、個人、企業ともに園芸に対する専門的な需要が高まってきた。しかし、本市には園芸に必要な専門知識を持つ技術者が不足しており、これらの人材育成が急務となっている。

また、地域資源を最も活用する観光産業は、国内経済の影響や観光形態の変化等で落ち込み傾向にあり、さらには、その他の産業においても、公共事業等の減少や親企業の事業構造転換等の影響を受けて沈滞傾向にあり、有効求人倍率で見ると、平成11～15年度の5年間では全国平均を若干上回るものの富山県平均には達しておらず、平成16年1月からは、いずれの月も全国及び富山県のいずれの平均をも下回る状況が続いているなど、本市の雇用情勢や経済は深刻な状況にある。

また、これまでの交流人口増大のための取組みにより、賑わいづくりでは、ある程度の成果が出てきてはいるが、若者を含めた定住人口確保と交流人口増大に向け、次のような課題がある。

零細下請け企業が多いことから、潜在的なU・I・Jターン希望者を含め若者等の雇用吸収力が不足しているため、企業の誘致が強く求められている。

企業誘致の推進とともに、誘致企業の地元定着に必要な技術を有する人材及びそれを育成するシステムが不足している。

誘客の拡大を図るうえで、観光リピーターの確保は非常に重要な課題であるが、そのためのホスピタリティの更なる向上が必要である。

農産品や特産品等の地場産品の販路拡大、新製品の開発のために必要な戦略が不足している。

このため、地域経済への波及効果が高い地域資源保全・活用型産業の中心である観光産業を核とし、観光客等の増大を図ることで、水産業や農業、商工業も含めた地域経済への更なる波及効果や雇用創出効果をもたらすことにより、雇用・就業状況の改善を促進し、地域再生を図るものである。

具体的な目標としては、観光客入込数の増、有効求人倍率の改善、流出人口の減少、新たな雇用の確保などを掲げる。

- (目標1) 観光客入込み数の増加(年間160万人 年間200万人)
- (目標2) 氷見職安管内有効求人倍率の改善(0.84 1.10)
- (目標3) 昼間流出人口の減少(11,656人 10,490人)
- (目標4) 新たな雇用の増大(3年間で概ね120名程度の新規雇用)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

本市の地域資源を最大に活かし地域活用型産業の振興による雇用促進プランを達成するために、市が独自で実施していく企業誘致対策や創業者支援対策等の産業振興の取り組みに加え、地域再生計画の認定に基づく支援措置としての地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)を実施する。

具体的には、企業誘致の推進、専門技術者育成対策、地域人材資質向上対策、販路拡大・経営支援、創業者支援などの事業を実施する。

これにより、観光・交流人口の増大、観光客の購買等による経済効果の他産業への波及、定住人口の拡大、さらには、地域コミュニティの活性化等につなげ、地域の再生を図る。

(5-2) 法第4章の特別措置を適用して行う事業

該当なし

(5-3) その他の事業

(5-3-1) 地域提案型雇用創造促進事業(パッケージ事業)

事業の実施主体 氷見市雇用創造促進協議会(構成員:氷見市、氷見商工会議所、氷見漁業協同組合、氷見市農業協同組合、氷見市観光協会、氷見農業特産品推進協議会、有識者)

事業内容

(1) 専門技術者育成対策

園芸関係技術者養成事業

求職者等を対象として、園芸等に必要な専門知識、技術の習得のための専門家を招いての養成講座を開講、また、国内で実施されている養成講座での受講等を実施し、当該産業の振興の核となる人材を育成する。

県内専門家による講座の開催

国内専門家による講座の開催

先進企業等への派遣研修

フラワーガイド養成事業

求職者等を対象として、花等の専門家を招いての養成講座の開講、また、国内で実施されている養成講座での受講等を実施し、人の心を癒す花とみどりを中心として園芸関係全般の詳細な解説ができる人材を育成する。

県内各種専門家による講座の開催

国内専門家によるセミナーの開催

養成講座への派遣

食の道場開催事業

市内の民宿・料理店等の調理責任者を対象に、国内トップレベルの調理人を招聘し、料理内容の高度化、多様化を図る講習会を実施する。

国内専門家による講座の開催

(2) 地域人材資質向上対策

氷見観光アカデミー開催事業

観光リピーターの確保による地域経済への更なる波及効果を高めるため、市内観光業者はもとより商業者も対象にして、観光カリスマや接客専門家等を招聘し、喜ばれる接客方法やマナー、観光情報の発信方法を学ぶなど、ホスピタリティ向上のための研修会・セミナーを開催する。

接遇講座の開催

トップセミナー開催

(3) 販路拡大・経営支援対策

PR戦略セミナー事業

市内の特産品には、全国への販路拡大を目指しているものが多数存在している。

しかし、そのPR方法等の戦略性に欠けているために、販路拡大が果たせない状況にあることから、PR戦略ノウハウ取得のために、大手広告代理店、芸能プロダクションから講師を招きセミナーを開催し学び販路拡大のノウハウの取得を図る。

国内専門家による解説講座の開催

国内専門家による実務講座の開催

コンサルティング事業

アグリビジネス等への事業拡大や新規創業に伴う労務管理や経営戦略等について、個別巡回等による指導・助言を行う。

(5 - 3 - 2) その他支援措置によらない独自の事業

企業誘致推進

- ・ 氷見市内に立地しようとする企業に対し、投下固定資産税への助成や事業所賃借料助成、水道料助成、雇用促進助成等の優遇措置を行っている。
- ・ 東京氷見会や近畿氷見会等の同郷会と連携し、企業の立地情報等の情報収集に努めている。

創業者支援

- ・ 地域創業助成金
地域貢献事業の重点分野として、農業、一般飲食店、宿泊業を設定し、地域における当該分野での創業を促進する。
- ・ 氷見市産業創生奨学金制度
有用な人材及び本市にふさわしい産業の育成を図るため、本市において起業及び就業を行おうとする未就職者、転職者等に対し、月8万円以内の奨学金の貸付を行う。
- ・ 氷見市小規模企業団地「ベンチャースペース氷見」
新規創業や新商品の開発若しくは新役務の提供等、新たな事業の創出を行おうとする者に対し、安価なインキュベート施設を提供することによって、地域経済の活性化を図る。

「6万人定住と200万人交流の都市づくり」の推進

市域全体を空間博物館と位置づけ、地域資源を保全・整備・活用しての農山漁村住民と都市住民の交流促進のほか、全国中学生ハンドボール選手権大会の誘致や氷見市出身の漫画家・藤子不二雄氏の漫画を活用したまちづくり、海の無い県での観光宣伝事業の実施による交流人口の拡大に努めている。

「四季を彩る花とみどりの庭園都市づくり」の推進

全国的にも珍しい海浜性植物専門の海浜植物園やオニバス発生地として国の天然記念物となっている十二町潟での十二町潟水郷公園の整備のほか、氷見青年会議所と市内外の人々との協力により6万本のひまわりを育てる「ひまわり大作戦」や市内の児童生徒・地域住民との連携による学校・地域の緑化の実施など、花とみどりが市内全域に溢れた魅力的でホスピタリティに満ちた個性あるまちづくりを推進し、観光客の誘致拡大に努めている。

「きときとの食文化の発信都市づくり」の推進

本市の水産業・農畜産業・商工業者が一体となって、新鮮で豊富な

食材の消費・販路拡大、豊かな食文化の全国発信を目指したイベントの開催、都市住民との交流と氷見米の販路拡大を目指した棚田オーナー事業の実施、郷土・伝承料理や農業特産品の試食会開催による地産地消の普及活動等の実施など、食文化の活用による観光・交流人口の拡大に努めている。

6 計画期間

平成17年度から19年度

7 目標達成状況に係る評価に関する事項

4に示す地域再生計画の目標については、計画終了後に必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、必要に応じて内容の見直しを図るために、関係行政機関と地元住民からなる「地域再生計画協議会」を設立し、諸事業に対する評価を行う。

8 その他地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当なし